

「横浜市障害児通所支援事業所等に係る運営指導業務の一部委託(金沢、港北、緑、青葉、都筑、戸塚、栄、泉、瀬谷区)」に関する質問票

設計図書等に関する質問について

入札参加者は、設計図書等に質問があり、回答を求める場合には、次のとおり取扱うこととします。

- 1 質問の方法  
この質問票に記入し、期限までに持参、Eメールで送付してください。回答予定日までに回答します。
- 2 期限  
令和8年2月24日(火) 17時00分まで
- 3 送付先  
横浜市こども青少年局障害児福祉保健課(kd-syogajifukuho@city.yokohama.lg.jp)
- 4 回答予定日  
令和8年2月25日(水)
- 5 注意事項  
入札後、当該設計図書等について、不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできません。

No.	資料名	ページ	番号等	質問	回答
1	仕様書	1頁	3委託件数	【概算】:100件とありますが、それぞれの地域(鶴見他と金沢他)で最低100件でしょうか?例えば、それぞれの地域で80件ずつの入札は可能でしょうか?	本委託では金沢他仕様書に記載の地域内で100件の実施を想定しています。また、本委託とは別に公募をしている鶴見他の契約においても同様に100件を想定しています。原則100件の受託が可能な事業者による入札参加を想定しています。
2	仕様書別紙	4頁	5受託者の義務	・4つ目 受託者は委託者が提供する様式を参考に、運営指導で確認すべき最新の加算等の項目を確認できる「チェックリスト」を訪問調査前に作成する。」とありますが、これは年度当初の訪問調査前に作成し、委託者である横浜市さんに確認していただくということでしょうか。	ご認識のとおりです。
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					